

事業統合に伴う請求方法の変更点等について

1. 事業統合に伴う、請求の主な変更点(請求事務のてびき第3章参照)

移動支援と通学支援の請求が一体化されるため、一部様式を変更いたします。記載方法も変わりますので、ご注意ください。

①請求書

- ・通学支援でのご利用も移動支援とまとめてご請求ください。
- ・加算額も請求書を分けずに、サービス費の請求書と併せて内訳欄にご記載ください。
※内訳欄の請求費用名は「移動支援(加算額)」となります。

②実績記録票【様式変更】

- ・上枠の記載項目は「地域生活支援事業受給者証」を確認の上、正確にご記入ください。
- ・サービス種別欄は移動支援／通学支援のいずれかに必ず○を付けてください。

③明細書【様式変更】

- ・事業所番号・事業所名の入力欄がありますので、忘れずにご入力をお願いします。
- ・入力例に従い、ご作成いただき、メールでのご提出をお願いします。
※メールの利用が難しい場合、①②と併せて紙でご提出ください。

④サービスコード一覧表【更新】

- ・通学支援のコード廃止
- ・移動支援のコード一部(100%)廃止 ※単位数に変更はありません。

※請求書類の新様式は10月初め頃に区ホームページにアップロード予定です。
10月サービス提供分からは新様式でのご請求をお願いします。

2. 通学支援事業廃止に伴う対応について

①令和5年9月までのサービス提供分の通学支援のご請求について

従前の様式でのご請求および従前のサービス単価でのお支払いとなります。

原則、サービス提供月の翌月(9月分は10月10日)までにご請求をお願いします。

※未請求の月がある場合、必ず9月中に障害福祉課給付担当まで申出をお願いします。

②通学支援事業協定解除について

事業終了に伴い、協定を解除(廃止)とさせていただきます。

協定締結事業所様には受付で協定解除の書面をお渡しますので、内容をご確認いただき、記名押印等のうえ、後日ご提出をお願いします。

3. 請求に関する質問等について

・まずは『請求事務のてびき』をご参照いただき、ご不明点があればお問い合わせください。

※お問い合わせが多い内容は、FAQ にまとめて請求のてびきに加える予定です。

・『請求事務のてびき』は更新の都度、最新版を区のホームページにアップロードいたします。